

請求書への押印省略について【お知らせ】

令和3年9月
会計室

釧路市では、行政分野におけるデジタル化・オンライン化に向けた押印等の見直しの取組として、個人・事業者等から提出いただく請求書について押印を省略できることとし、電子メールによる提出も可能となります。

■押印を省略する場合の注意事項について

1. 押印を省略する場合は、請求者名等の記載事項に加え、請求書の発行に関する「本件責任者と担当者の氏名及び連絡先（電話番号）」を記載してください。

【記載例】

	氏 名	連絡先（電話番号）
本件責任者	営業部長 ○○ ○○	****-**-****
担 当 者	経理担当 ○○ ○○	****-**-****

※確認のため、記載していただいた連絡先に連絡させていただく場合があります。

※新しい釧路市指定様式請求書は、市ホームページからダウンロードしてご使用ください。

2. 請求書を電子メールにより提出する場合は、押印を省略した請求書として受理することになりますので、「本件責任者と担当者の氏名及び連絡先（電話番号）」を記載してください。
※電子メールにより提出する場合は、事前に提出先担当課へメールアドレスを確認の上、提出してください。
3. 従来どおり押印のある請求書の提出も可能です。この場合は取扱いの変更はありませんので、「本件責任者と担当者の氏名及び連絡先（電話番号）」の記載は不要です。
4. 取扱い開始日は令和3年10月1日以降に提出いただく請求書を対象とします。
5. 取扱いの詳細につきましては、Q&Aをご覧ください。
6. ご不明な点につきましては、提出先担当課又は会計室までお問い合わせください。